

社会福祉法人 同仁会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月2日～令和10年11月1日

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標〉

「職員1人あたりの月平均残業時間を10時間以内にする」

〈取組内容・実施時期〉

- ・令和5年11月～ 長時間労働削減の方針について、理事長からメッセージを発信する
- ・令和6年11月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する
- ・令和7年11月～ 毎週水曜日は、管理職を含め全職員完全定時退社とする
- ・令和8年11月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗を、幹部会議での報告事項とする
- ・令和9年11月～ 法人内の業務効率化への優れた取組に対して表彰を行い、好事例として法人内に展開する